

施設カルテを活用した公共施設等総合管理の実施状況

公共施設等総合管理指針に基づき、「施設カルテ」を活用した施設管理の現状分析と評価を実施した。(マネジメントに馴染む施設として、使用料収入がある施設、収益性がある施設、収益性は無いが主要な施設の 176 施設 を優先して作成。)

1 施設カルテの構成

(1) 施設の現状

施設の諸元や過去 3 年度分の収入支出内訳等の情報を表示した。

(2) 分析情報

分析しやすくするため、グラフやマトリクス図で視覚化した。

2 施設カルテを活用した評価の手順

(1) 一次評価

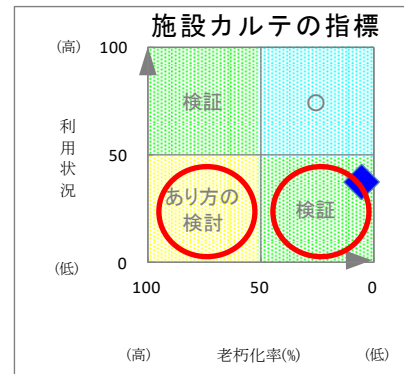
カルテを基に施設所管課が分析し、改善策を提案する。

(2) 二次評価

一次評価で課題がある施設について庁内マネジメントグループで評価を行う。令和元年度は 35 施設 を実施した。

カルテの分類	施設数	うち二次 評価実施
○(現状維持)	36	—
検証(老朽化)	79	—
検証(低利用)	12	6
あり方の検討	48	29
合計	175	35

保留 1



3 今後の取組み

(1) 公共施設等総合管理指針の改訂

- ア 地区全体を考慮した施設配置について
- イ 老朽化前の有効活用
- ウ 使用料改訂のあり方

(2) 二次評価の継続

(3) 市民への情報提供

